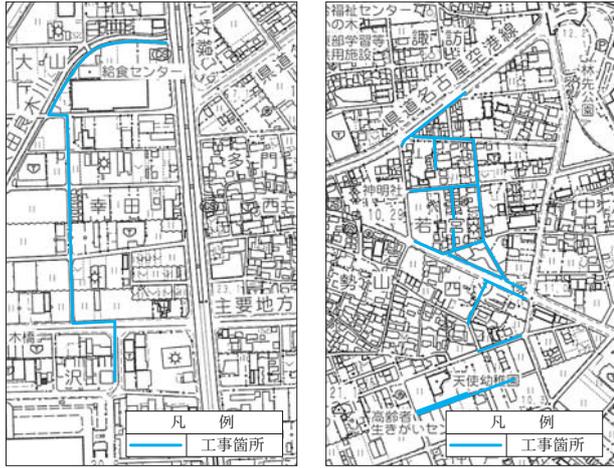


## 下水道工事のご案内

若宮・四ツ塚・幸田地区の左図の箇所において、平成三十年三月まで下水道工事を行います。

工事期間中は通行止めや片側交互通行などによりご迷惑をおかけします。ご理解とご協力をお願いします。



▼問合せ 建設課下水道係 ☎28・0940

## 下水道接続のお願い

公共下水道が整備された地域では、浄化槽はすみやかに、くみ取りトイレ

は三年以内に水洗トイレに改造し、公共下水道に接続することが義務付けられています。多額な費用を投じて完成した下水道施設も皆様方に利用していただかなければ、その地域の生活環境は改善されず、十分な効果は得られません。一日も早く公共下水道への接続をお願いします。

## ▼浄化槽転用雨水貯留施設設置補助金制度

下水道への接続により不要となる合併処理浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合は、工事費の一部を補助する制度があります。

補助額は工事費の五分の四で、浄化槽の大きさにより異なる限度額があります（五〜十人槽の浄化槽の場合、限度額は二十五万円です）。補助は予算の範囲内で先着順に受け付けます。ご利用の方は、町に登録している指定工事店までお早めにご相談ください。

合併処理浄化槽を雨水貯留施設へ改造することで、大雨の際の洪水・浸水被害を緩和できます。また、貯留した雨水を散水や洗車等に使用することで、上下水道使用料を節約することもできます。

## ▼浄化槽を雨水貯留施設へ転用された方へ

台風による洪水・浸水被害が発生しやすい季節です。大雨の恐れがあると

きは、洪水・浸水に備え、貯留施設内の水を空にし、雨水が溜まるよう準備をお願いします▼問合せ 建設課下水道係 ☎28・0940

## 災害時相互応援協定を締結

七月三十一日(月)、東尾張地区（豊山町、瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町）の九市二町で「愛知県東尾張地区における災害時相互応援協定」を締結しました。

これは、災害が発生した場合に、生活必需品や資機材の提供、救援・救出・応急復旧活動への人的・物的な相互応援を実施するものです。平時は、総合防災訓練などへの相互参加や定期的な情報交換などを行います▼問合せ 防災安全課防災安全係 ☎28・0355



## 無料耐震診断の申込者募集

昭和五十六年五月三十一日以前に着工された木造住宅を対象に無料耐震診

断の申込みを受け付けています。専門の診断員を派遣し、一時間程度の診断を行います。後日、結果報告書をお渡しするとともに、耐震改修を行った場合の概算工事費、一般的な補強のアドバイスをしています。

受付順に診断を行いますので、お早めにお申し込みください▼申込み・問合せ 地域振興課地域振興係 ☎28・2463

## 「ながらスマホ」は禁止

自転車や自動車などを運転中にスマートフォンなどを操作する「ながらスマホ」は、大変危険な行為で、法令で禁止されています。

スマートフォン・携帯電話は、必ず自転車や自動車などを停車させ、安全を確保してから使用してください▼問合せ 防災安全課防災安全係 ☎28・0355

## 屋外広告のルール遵守を

ポスター・はり紙・立看板・広告塔など、屋外広告物の設置については、愛知県屋外広告物条例により、表示面積などが細かく定められています。屋外に広告物を出すときは、事前にご相談ください▼問合せ 地域振興課地域振興係 ☎28・2463